

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁田無警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

この路線でよく見られる自転車利用の**違反形態**

- ☆ 一時不停止
- ☆ 通行区分違反（車道の右側通行）
- ☆ 安全運転義務違反（イヤホン等使用）

**田無警察署管内
自転車関連事故件数**

☆ 159件（令和7年中）
前年比 - 20件

田無駅北口地区

田無駅北口周辺は、通勤通学や駅周辺にある商業施設への買い物客等の自転車利用者が多いです。また、朝夕の時間帯は、特に遮断中の踏切への無理な立入りが多く見受けられます。遮断踏切立入り、スマホやイヤホン等のながら運転、右側通行などの交通違反が問題となっていることから、田無警察署ではこのような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

☆自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 一時停止標識がある場所では必ず停止！
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停まりましょう。
- 2 車道の右側通行は危険！
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。
- 3 イヤホン等使用運転は危険！
周囲の状況や車の音等に注意して、安全運転に集中しましょう。

重点地区

地図調製 (株)昭文社

